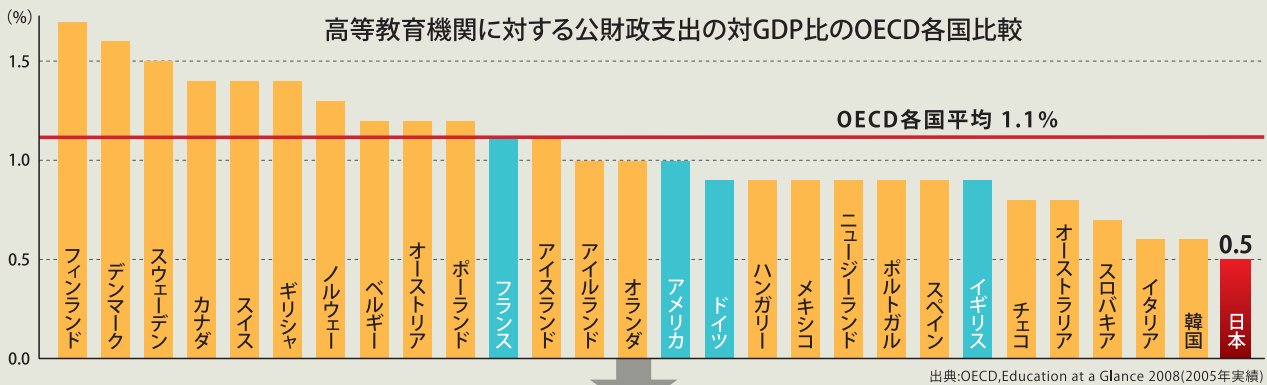


日本を支える 国立大学は、 今。

2009
別冊
1

JANU
国立大学協会情報誌
Quarterly Report

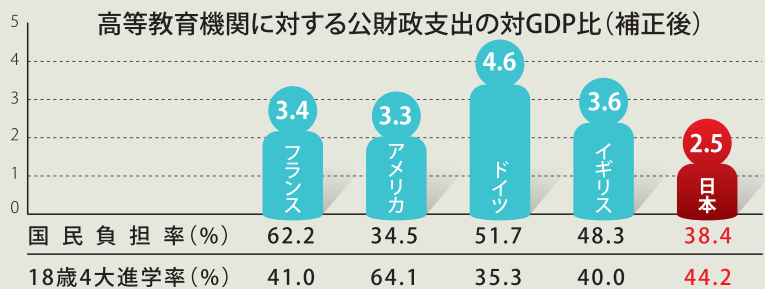
大学等の高等教育機関への公財政支出は、OECD（経済協力開発機構）加盟国中最下位です。（対GDP比）



日本が最少である理由は、国民負担率の低い「小さな政府」であり、少子化の影響もあるという指摘も考えられますが、主要国について条件が同じとなるよう補正しても、日本は低位です。

上記公財政支出を
「国民負担率1%当たり」+
「大学進学率」
で補正

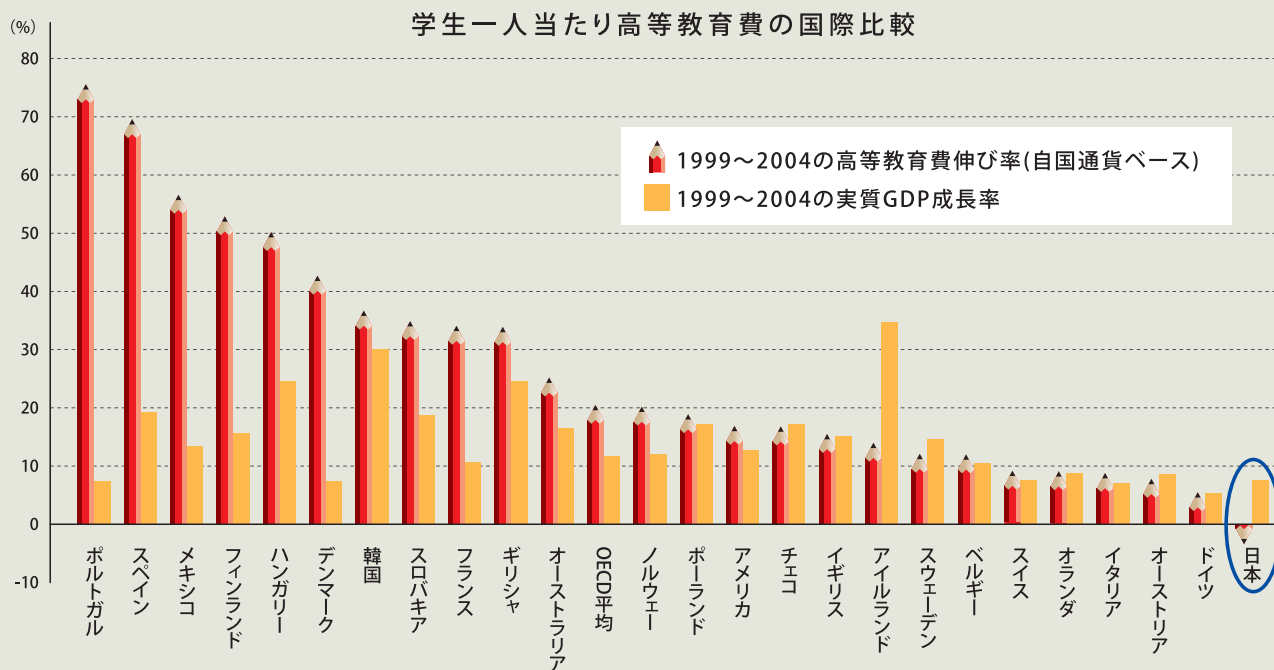
●日本の場合の計算方法:2005年実績
高等教育費公財政対GDP比0.476%÷
国民負担率38.4%(租税負担率+社会保障負担率)÷
(全人口に占める18歳人口1.1%×4大進学率44.2%)×
10000=2.549≒2.5



資源のない日本にとって、将来の人材を育てる高等教育は、国力の源泉。そのためにも公財政支出を増やすことが必要です。

日本の高等教育への公財政支出は最少

高等教育費の伸び率は、OECD諸国中日本が**唯一**のマイナス (▲2.6%)



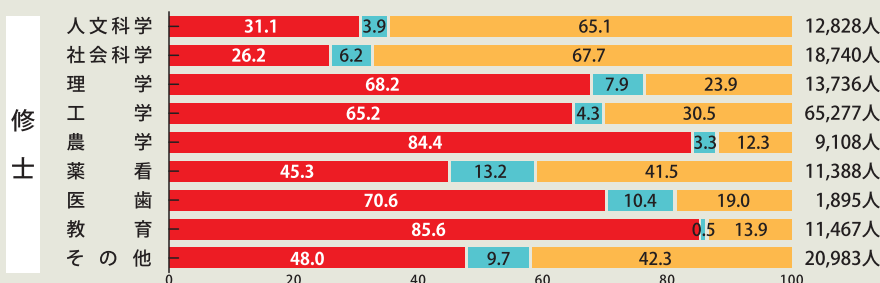
出典:高等教育費伸び率は、2008.12.24中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて(答申)」所載
実質GDP成長率は、国際連合の国民経済計算データベースに基づき作成

21世紀は「知識基盤社会」であり、その中で高等教育は、個人の**人格形成**の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の強化等の**国家戦略**の上でも、極めて重要な役割を果たしています。

国の競争力の根幹を成すのは人材ですが、高等教育のグローバル化の進展に伴い、イノベーション創出の源泉となる人材の世界的な獲得競争が激化しており、日本を除いた各国は、人材養成・獲得競争のために、高等教育の投資額を増大させています。

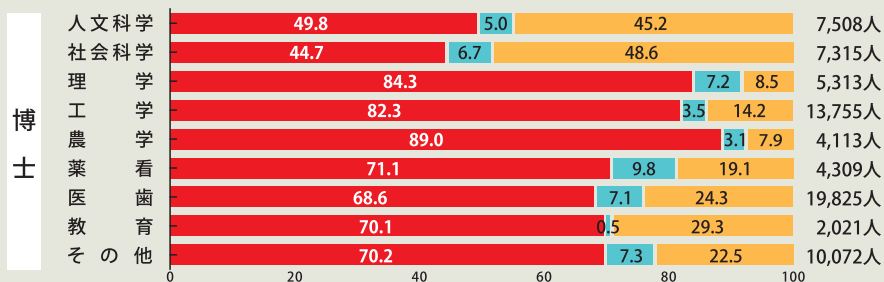
日本のみが高等教育費を減少させ、科学技術創造立国日本の基盤が揺らぎはじめています。日本の持続的発展を目指すためには、高等教育に対し、グローバルな視点に立って、**各国並みの投資**をすることが不可欠です。

● 大学院の国公立別シェア



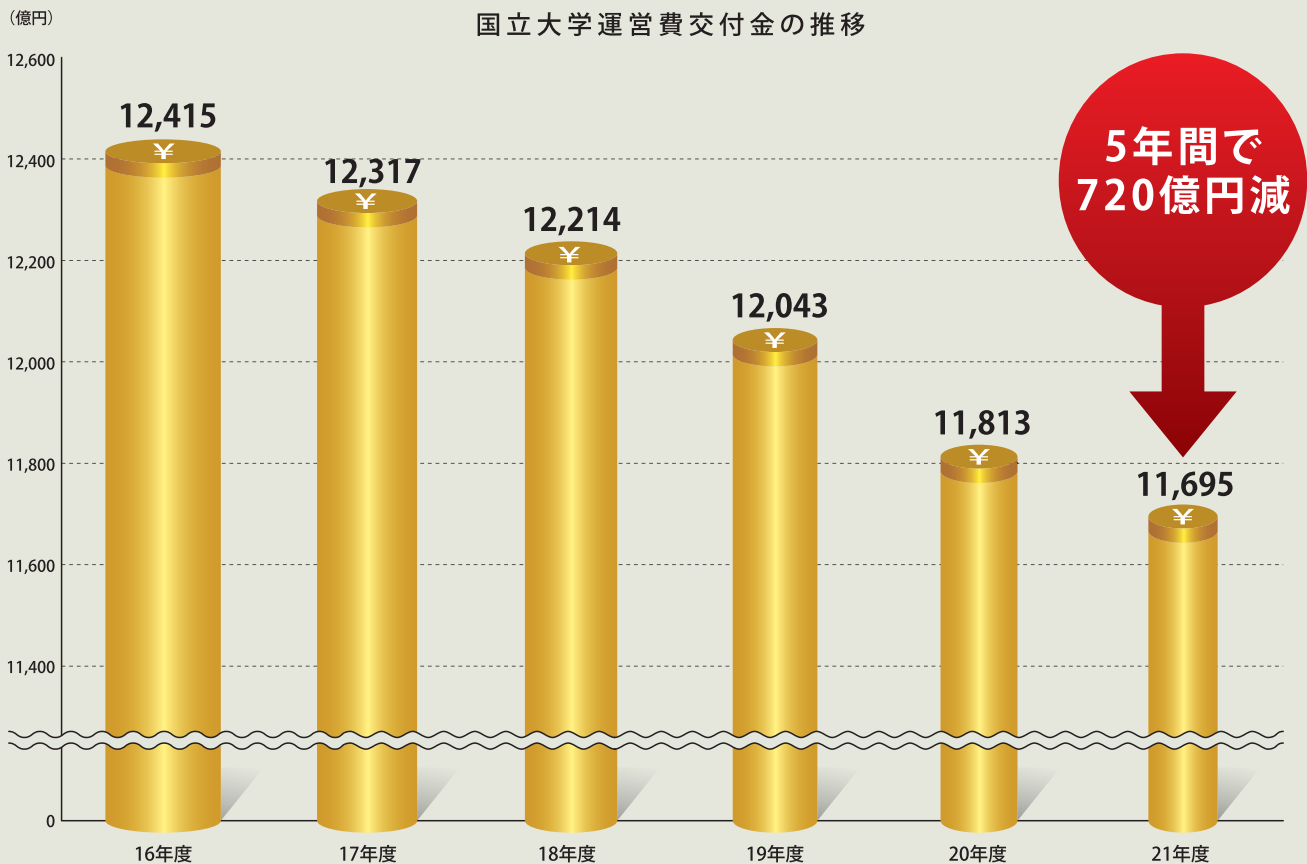
日本の科学技術を現実に支える人材は大学院修了者です。理工系修士の7割、博士の8割は国立大学が育成しています。

国立大学は、各種の国際協力・連携を通じて、我が国が国際社会に貢献するのに寄与しています。高等教育の質の維持、社会の発展には、国立大学の強化発展が必要です。



出典:学校基本調査2008

「科学技術創造立国日本」を支える国立大学への支援は縮小



※国立大学運営費交付金とは、国立大学運営のために政府が各国立大学へ交付するお金です。

5年間で
23国立大学分*が
消えた計算です。

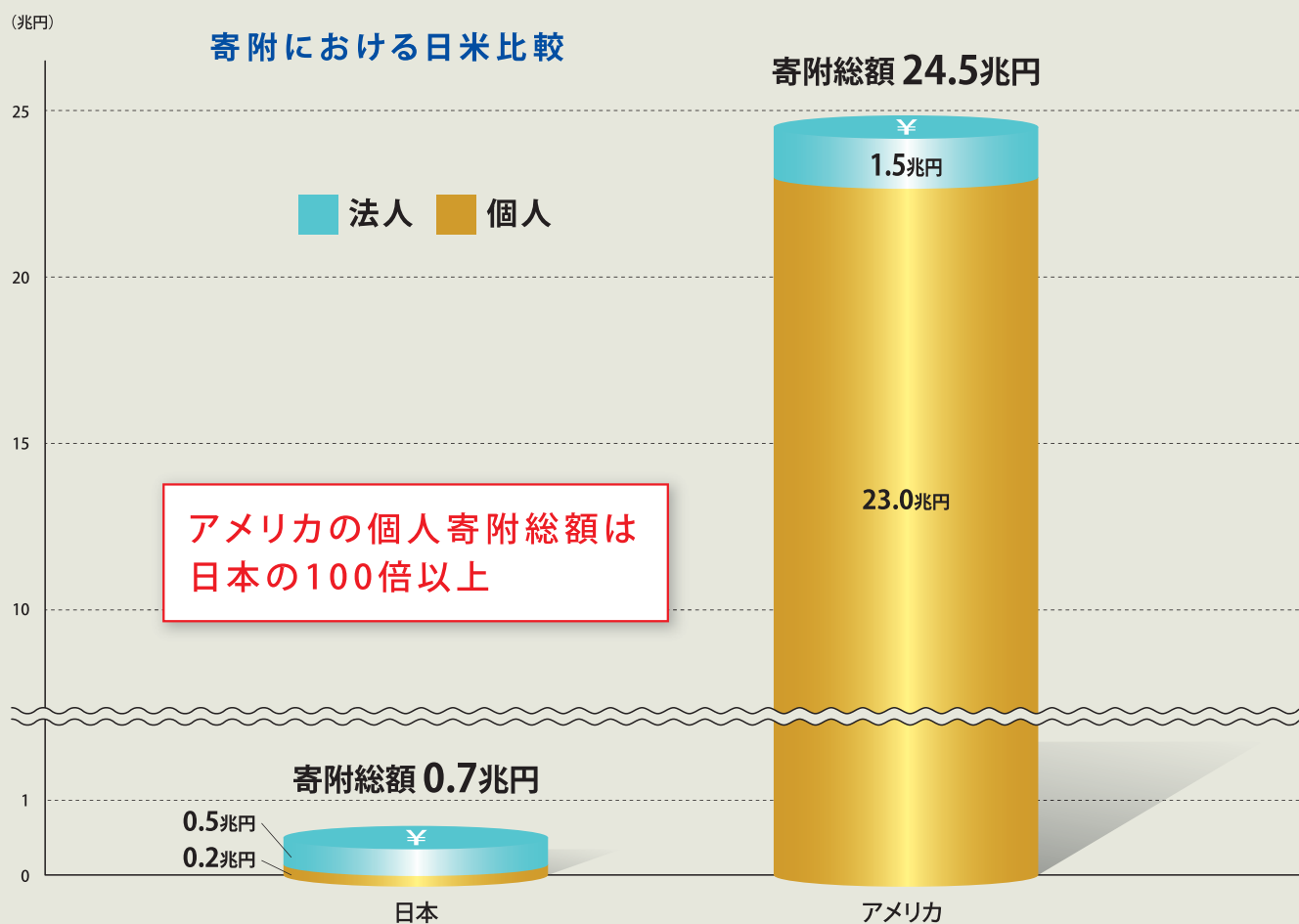
※平成21年度分、運営費交付金の少ない大学順で合算した場合

国立大学の運営に係る費用のうち人件費の割合は平均で64%、特に教員養成系大学では80%前後を占めています。大学で教育研究を行うのは人であり、人的資源は教育研究機関にとって最も重要な財産です。しかし、毎年継続して行われている運営費交付金削減のため、教育研究の基盤となる教員を削減し続けなければならない状況です。国立大学は地方における教育、研究、医療の中核として地域へ安定的かつ持続的に大きな経済効果を発揮しています。特に、大学の研究による「**新しい産業創出と地域産業・地域文化の活性化**」という地域の未来に繋がる経済基盤の創出という重要な役割を果たしています。このまま運営費交付金削減が続けば、日本の人材養成、研究体制の維持は危機に陥り、地域社会に与える影響は計り知れません。

参考：島根大学が地域に与える経済効果は**404億円** (2008.9 (株) 山陰経済経営研究所)

鹿児島大学が地域に与える経済効果は**867億円** (2008.3 (株) 鹿児島地域経済研究所)

大学の財政基盤の安定化を図るため**税制改正**が必要



注)このグラフは、大学への寄附を含む寄附総額を比較したものである
出典:内閣府経済社会総合研究所、2004年「非営利サテライト勘定による寄付とボランティアの統計的把握」(2002年推計額)

国立大学の自主性・自律性を高め、思い切った経営戦略を展開するためにも、財政基盤の強化は何よりも重要です。

日本の国際競争力維持のために、高等教育への公財政支出のOECD各国並みの投資を強く求めると同時に、各大学としても最大限の経営努力を行い、自主財源の確保・拡充を図るよう努力しています。上のグラフからも明らかなように**寄附文化**が未だ定着していない我が国において、自主財源として重要な個人からの寄附等、大学への民間資金の流れを容易にするため、**アメリカ並みの寄附税制改正**などの制度改革が必要です^{*}。

※**アメリカ**における大学(内国歳入法による認定団体)への個人寄附税制

- 所得控除限度額は50%、かつ限度額超過分については5年間の繰越が認められている
(日本:所得控除限度額40%で繰越不可 → **所得控除限度上限の引上げ、繰越制度の導入が必要**)
- 所得控除の方式は、寄附者による申告(納税の申告時に一括申告)方式
(日本:源泉徴収とは別に確定申告が必要 → **源泉徴収時一括方式への変更による手続き簡便化が必要**)



社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2

TEL:03-4212-3506 E-mail:info@janu.jp

<http://www.janu.jp>